「いじめ防止基本方針」

指宿市立北指宿中学校

学校教育目標

思いやりの心を持ち、心身共にたくましく、生きる力を備えた生徒の育成 ~豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成~

いじめの防止に関する基本的な方針

- 1 教育活動全体を通して, 生徒全員が安心・安全に生活できる学校づくりを全教職員で目指す。
- 2 学校全体でいじめを絶対に許さないことを表明し、全教職員でいじめの防止・早期発見に努める。
- 3 生徒会を中心にして、生徒が主体となっていじめのない学校を目指すことができるよう指導、支援する。
- 4 いじめは,どの学校にも,どのクラスにも,どの生徒にも起こりうることを強く意識し,全教職員で全生徒を観察する。
- 5 いじめが発生した場合には早期に解決できるよう保護者、地域や関係機関と連携し、情報を共有しながら指導にあたる。

いじめ対策委員会

校長, 教頭, 該当担任, 生徒指導主任, 養護教諭, スクールカウンセラー (必要に応じて関係者及び外部専門家の参加を依頼する)

- 1 いじめの未然防止の体制整備及び取組
- 2 いじめの状況把握および分析
- 3 いじめを受けた生徒・保護者に対する相談および支援
- 4 いじめを行った生徒に対する指導
- 5 いじめを行った生徒の保護者に対する助言
- 6 教職員研修の実施
- 7 専門的な知識を有する関係機関との連携

家庭・地域との連携

- 1 子どものちょっとした変化に気づくことができるような啓発活動の実施
- 2 子育てへの積極的参加を啓発
- 3 ネットいじめ防止の啓発と協力の依頼
- 4 子どもたちへの積極的なあいさつと声 かけの依頼
- 5 困っている子どもへの声かけ、学校への連絡の依頼

いじめの防止	いじめの早期発見	いじめの対応
人権尊重の精神に基づく教育活動の展開ととも に、生徒の主体的ないじめ防止活動を推進する。	学校・家庭・関係機関が連 携を図り、実態把握に努め る。	繊細な事実確認に基づき早期に適切な対応を行い、関係者が納得する解消を目指す。
 1 生徒がいじめ問題を自分のこととして考え,自ら活動できる集団づくりに努める。 2 各教科・道徳・特別活動・学校行事など全教育活動を通して,人権尊重の精神や集団活動の在り方について学習を深める。 3 学校生活での悩みの解消を図るために,生活の記録や教育相談・スクールカウンセラー等を有効に活用する。 4 教職員の言動でいじめを誘発・助長・黙認することがないよう細心の注意を払う。 5 常に危機感をもち,いじめ問題への取組を定期的に点検して,改善および充実を図る。 	1 生徒の声に耳を傾ける。 (生活の記録,個別面談, アンケート調査) 2 生徒の行動を注視する。 (日常生活,昼休み等の 休憩時間) 3 保護者と情報を共有す る。 (学級通信,学校だより, 家庭訪問,電話連絡)	 いじめられている生徒や保護者の立場に立ち、詳細な事実確認を行う。 いじめ問題を一部の教職員が抱え込むことのないように、学校全体で組織的に対応する。 事実に基づき、生徒や保護者に説明責任を果たす。 いじめる生徒には、行為の善悪をしつかり理解させ、反省や謝罪をさせる。 法を犯す行為に関しては、早期に警察等に相談して協力を求める。 いじめ解消後も、関係した生徒や保護者と継続的に連絡を取り合い、事後指導に努める。

年間計画

1 1-741						
月	実態把握等	学校行事等	教育相談等			
4	情報通信機器アンケート	始業式・入学式 「いじめ問題を考える週間」実施	家庭訪問			
5		職場体験学習·生徒総会				
6	教育相談アンケート・いじめアンケート		教育相談			
7	(県)いじめアンケート	終業式	進路相談·教育相談			
8			進路相談·教育相談			
9	情報通信機器アンケート	始業式 「いじめ問題を考える週間」実施・体育大会				
10	いじめアンケート					
11	教育相談アンケート	北中学習発表会・命と安全を考える日 宿泊学習・修学旅行	進路相談·教育相談			
12		人権学習会・情報モラル教室・終業式	進路相談·教育相談			
1	情報通信機器アンケート	始業式				
2	いじめアンケート					
3		クラスマッチ・卒業式・修了式				